



# 監査結果報告書

平成28年5月17日

社会福祉法人託麻会  
理事長 満永 寿博 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成27年度 監査結果  
について次のとおり報告します。

監事 吉野正孝   
監事 林田美紀子 

監査日時	平成28年5月17日（火） 10時00分～14時00分	
監査場所	熊本市東区小山町2210 障害者支援施設朋晩苑「会議室」	
監査実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度会計執行状況及び法人・施設運営状況</li> <li>・監査結果は別紙1、2、3、のとおり</li> </ul>	
監査結果	意見	<p>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。</p>
	その他の提案事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の定着に向け、賃金の向上や研修会への取り組みなど施設運営の改善を行う姿勢がみうけられました。</li> <li>・地震時の対応についても、様々な団体や機関、職員の協力を得て、利用者の方の安全が確保できていたと考えます。</li> <li>・組織図や役員名簿など、多少改善すべき点がみうけられたため、指摘を受けた部分は早めの改善をお願いいたします。</li> <li>・今年度は特別養護老人ホーム「託麻苑」の設立により、一層の法人運営・会計処理・人材確保が必要になると思われます。今後も長期的な計画を軸に、実践して行ってほしいと思います。</li> </ul>